【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年８月18日
【計算期間】	第16期中（自 2020年11月19日　至 2021年５月18日）
【ファンド名】	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＥＯ　ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【事務連絡者氏名】	小室　絵美
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【電話番号】	03-6203-0200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2021年６月末現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

■ 安定型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	661,929,927	100.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△1,501,692	△0.23
合計(純資産総額)		660,428,235	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

■ 安定成長型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,519,424,833	100.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△2,180,141	△0.14
合計(純資産総額)		1,517,244,692	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

■ 成長型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	599,927,349	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△354,668	△0.06
合計(純資産総額)		599,572,681	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）

□ ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	34,570,976,560	94.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	1,968,554,386	5.39
合計(純資産総額)		36,539,530,946	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	1,690,410,000	4.63

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

□ ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）

株式	アメリカ	25,413,090,829	56.06
	カナダ	1,289,489,330	2.84
	ブラジル	163,429,673	0.36
	ドイツ	1,572,017,140	3.47
	イタリア	262,678,961	0.58
	フランス	984,464,205	2.17
	オランダ	707,166,710	1.56
	スペイン	255,885,465	0.56
	ベルギー	81,401,686	0.18
	オーストリア	11,775,489	0.03
	ルクセンブルク	210,138,817	0.46
	フィンランド	168,674,325	0.37
	アイルランド	388,450,474	0.86
	イギリス	2,807,222,146	6.19
	スイス	2,241,972,592	4.95
	スウェーデン	109,453,120	0.24
	ノルウェー	203,700,679	0.45
	デンマーク	444,768,697	0.98
	ケイマン諸島	424,358,573	0.94
	オーストラリア	344,674,437	0.76
	バミューダ	97,530,809	0.22
	ニュージーランド	21,915,912	0.05
	香港	163,171,247	0.36
	シンガポール	278,836,419	0.62
	タイ	72,252,832	0.16
	韓国	977,275,282	2.16
	台湾	1,270,663,119	2.80
	中国	123,742,830	0.27
	インド	341,435,318	0.75
	イスラエル	150,915,012	0.33
	プエルトリコ	15,712,078	0.03
	ジャージー	62,851,469	0.14
	ガーンジー	121,513,615	0.27
	小計	41,782,629,290	92.17
新株予約権証券	スイス	1,087,734	0.00
投資信託証券	アメリカ	208,557,434	0.46
	オーストラリア	93,322,970	0.21
	香港	21,955,018	0.05
	小計	323,835,422	0.71
現金・預金・その他の資産※(負債控除後)	―	3,222,874,049	7.11
合計(純資産総額)		45,330,426,495	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,497,635,445	7.72
		カナダ	429,346,400	0.95
		ドイツ	183,310,676	0.40
		スイス	57,729,644	0.13
		オーストラリア	540,113,760	1.19
		香港	41,076,704	0.09
		シンガポール	17,270,126	0.04
		フランス	34,550,276	0.08
	売建	アメリカ	2,750,339,546	△6.07

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

□ ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	7,470,959,625	64.84
地方債証券	日本	1,180,744,000	10.25
特殊債券	日本	634,869,243	5.51
社債券	日本	708,261,600	6.15
	イタリア	100,483,900	0.87
	フランス	200,655,000	1.74
	スペイン	100,438,000	0.87
	イギリス	100,129,000	0.87
	韓国	100,006,000	0.87
	小計	1,309,973,500	11.37
現金・預金・その他の資産※(負債控除後)	―	925,981,571	8.04
合計(純資産総額)		11,522,527,939	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
債券先物取引	買建	日本	758,450,000	6.58
	買建	シンガポール	272,952,000	2.37

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

□ ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）

国債証券	アメリカ	4,434,460,445	39.71
	カナダ	228,201,432	2.04
	メキシコ	549,323,951	4.92
	チリ	43,146,469	0.39
	コロンビア	76,680,770	0.69
	ドミニカ	16,675,464	0.15
	ドイツ	217,800,463	1.95
	イタリア	1,273,444,924	11.40
	フランス	515,652,485	4.62
	オランダ	60,030,853	0.54
	スペイン	868,108,346	7.77
	ベルギー	378,455,169	3.39
	オーストリア	111,087,300	0.99
	アイルランド	47,291,810	0.42
	イギリス	380,533,079	3.41
	スウェーデン	26,553,559	0.24
	ノルウェー	83,887,352	0.75
	デンマーク	15,459,342	0.14
	ルーマニア	13,273,133	0.12
	アイスランド	26,418,632	0.24
	オーストラリア	189,086,844	1.69
	ニュージーランド	27,622,652	0.25
	シンガポール	288,611,150	2.58
	マレーシア	200,512,927	1.80
	タイ	68,161,500	0.61
	インドネシア	85,397,009	0.76
	韓国	98,163,748	0.88
	エジプト	47,412,280	0.42
	ケニア	24,853,209	0.22
	チュニジア	12,139,571	0.11
	コートジボアール	13,145,105	0.12
	小計	10,421,590,973	93.32
地方債証券	カナダ	53,947,953	0.48
	ドイツ	66,625,533	0.60
	小計	120,573,486	1.08
特殊債券	カナダ	18,124,230	0.16
	国際機関	36,180,431	0.32
	小計	54,304,661	0.49
社債券	アメリカ	14,331,308	0.13
	ドイツ	72,134,886	0.65
	オランダ	13,844,611	0.12
	ベルギー	13,234,237	0.12
	イギリス	21,304,573	0.19
	小計	134,849,615	1.21
現金・預金・その他の資産※(負債控除後)	—	436,399,066	3.91
合計(純資産総額)		11,167,717,801	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
債券先物取引	買建	アメリカ	3,602,445,618	32.26
		ドイツ	573,700,641	5.14
	売建	アメリカ	679,635,046	△6.09
		ドイツ	1,325,754,026	△11.87
		オーストラリア	1,172,621,880	△10.50

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

2021年６月末日および同日１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

■ 安定型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
6期	(2011年11月18日)	274,661,853	274,661,853	0.9921	0.9921
7期	(2012年11月19日)	361,376,035	361,376,035	1.0854	1.0854
8期	(2013年11月18日)	256,067,705	256,067,705	1.2246	1.2246
9期	(2014年11月18日)	231,717,902	231,717,902	1.3266	1.3266
10期	(2015年11月18日)	230,901,779	230,901,779	1.3749	1.3749
11期	(2016年11月18日)	178,850,404	178,850,404	1.3693	1.3693
12期	(2017年11月20日)	266,448,498	266,448,498	1.4640	1.4640
13期	(2018年11月19日)	270,755,258	270,755,258	1.4256	1.4256
14期	(2019年11月18日)	419,283,878	419,283,878	1.5221	1.5221
15期	(2020年11月18日)	670,701,337	670,701,337	1.6136	1.6136
	2020年 6月末日	702,837,381	—	1.5457	—
	7月末日	714,649,319	—	1.5643	—
	8月末日	637,828,051	—	1.5845	—
	9月末日	661,495,533	—	1.5856	—
	10月末日	651,567,460	—	1.5721	—
	11月末日	646,173,706	—	1.6255	—
	12月末日	677,471,152	—	1.6343	—
	2021年 1月末日	638,561,869	—	1.6328	—
	2月末日	630,775,820	—	1.6165	—
	3月末日	644,952,529	—	1.6403	—
	4月末日	652,010,418	—	1.6443	—
	5月末日	650,079,837	—	1.6516	—
	6月末日	660,428,235	—	1.6570	—

■ 安定成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
6期	(2011年11月18日)	1,221,305,755	1,221,305,755	0.8209	0.8209
7期	(2012年11月19日)	1,464,905,284	1,464,905,284	0.9045	0.9045
8期	(2013年11月18日)	1,036,837,444	1,036,837,444	1.1697	1.1697
9期	(2014年11月18日)	702,869,410	702,869,410	1.3011	1.3011
10期	(2015年11月18日)	696,999,688	696,999,688	1.3941	1.3941
11期	(2016年11月18日)	720,926,189	720,926,189	1.3618	1.3618
12期	(2017年11月20日)	880,519,892	880,519,892	1.5390	1.5390
13期	(2018年11月19日)	1,045,956,132	1,045,956,132	1.5048	1.5048
14期	(2019年11月18日)	1,240,930,979	1,240,930,979	1.6115	1.6115
15期	(2020年11月18日)	1,327,561,400	1,327,561,400	1.7210	1.7210
	2020年 6月末日	1,279,690,354	—	1.6006	—
	7月末日	1,286,053,817	—	1.6108	—
	8月末日	1,273,500,181	—	1.6658	—
	9月末日	1,269,141,435	—	1.6617	—
	10月末日	1,262,265,464	—	1.6411	—
	11月末日	1,326,226,518	—	1.7412	—
	12月末日	1,330,801,284	—	1.7592	—
	2021年 1月末日	1,340,723,971	—	1.7670	—
	2月末日	1,354,333,314	—	1.7818	—
	3月末日	1,419,660,576	—	1.8423	—
	4月末日	1,441,275,991	—	1.8447	—
	5月末日	1,464,937,542	—	1.8583	—
	6月末日	1,517,244,692	—	1.8662	—

■ 成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
6期	(2011年11月18日)	474,648,912	474,648,912	0.6726	0.6726
7期	(2012年11月19日)	524,269,356	524,269,356	0.7466	0.7466
8期	(2013年11月18日)	604,883,018	604,883,018	1.0996	1.0996
9期	(2014年11月18日)	550,289,100	550,289,100	1.2595	1.2595
10期	(2015年11月18日)	482,453,745	482,453,745	1.3839	1.3839
11期	(2016年11月18日)	462,037,836	462,037,836	1.3171	1.3171
12期	(2017年11月20日)	501,951,489	501,951,489	1.5719	1.5719
13期	(2018年11月19日)	501,100,203	501,100,203	1.5429	1.5429
14期	(2019年11月18日)	514,754,673	514,754,673	1.6517	1.6517
15期	(2020年11月18日)	516,345,222	516,345,222	1.7779	1.7779
	2020年 6月末日	505,140,879	—	1.6026	—
	7月末日	498,364,016	—	1.6089	—
	8月末日	533,374,045	—	1.6969	—
	9月末日	509,322,488	—	1.6842	—
	10月末日	496,442,293	—	1.6565	—
	11月末日	522,069,294	—	1.8063	—
	12月末日	528,017,548	—	1.8352	—
	2021年 1月末日	536,354,721	—	1.8552	—
	2月末日	547,894,001	—	1.9068	—
	3月末日	595,586,117	—	2.0096	—
	4月末日	582,904,721	—	2.0156	—
	5月末日	597,115,045	—	2.0373	—
	6月末日	599,572,681	—	2.0483	—

②【分配の推移】

■ 安定型

期	1口当たりの分配金(円)
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000

■ 安定成長型

期	1口当たりの分配金（円）
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000

■ 成長型

期	1口当たりの分配金（円）
6期	0.0000
7期	0.0000

8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000

③【収益率の推移】

■ 安定型

期	収益率(%)
6期	0.0
7期	9.4
8期	12.8
9期	8.3
10期	3.6
11期	△0.4
12期	6.9
13期	△2.6
14期	6.8
15期	6.0
16期（中間）	1.7

■ 安定成長型

期	収益率(%)
6期	△4.2
7期	10.2
8期	29.3
9期	11.2
10期	7.1
11期	△2.3
12期	13.0
13期	△2.2
14期	7.1
15期	6.8
16期（中間）	7.2

■ 成長型

期	収益率（%）
6期	△8.3
7期	11.0
8期	47.3
9期	14.5
10期	9.9
11期	△4.8
12期	19.3
13期	△1.8
14期	7.1
15期	7.6
16期（中間）	13.6

（注１）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

（注２）収益率は、小数点第２位を四捨五入しています。

２【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

■ 安定型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
6期	48,975,197	29,600,134
7期	69,449,085	13,361,641
8期	31,837,130	155,661,369
9期	21,768,377	56,214,240
10期	27,244,500	33,970,422
11期	25,577,569	62,902,036
12期	68,222,874	16,840,105
13期	39,327,985	31,405,306
14期	119,882,595	34,347,196
15期	343,960,265	203,764,326
16期（中間）	92,134,880	115,556,453

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

■ 安定成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
6期	244,201,559	101,305,085
7期	208,532,456	76,674,901
8期	154,627,956	887,828,923
9期	90,136,189	436,309,843
10期	84,083,492	124,363,506
11期	92,567,050	63,128,969
12期	108,064,907	65,322,513
13期	223,950,172	101,022,276
14期	232,833,780	157,848,886
15期	246,755,234	245,396,192
16期（中間）	99,463,746	83,163,887

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

■ 成長型

期	設定口数（口）	解約口数（口）
6期	53,995,659	60,723,649
7期	42,850,769	46,284,315
8期	65,304,126	217,435,425
9期	84,044,356	197,218,023
10期	66,657,548	154,972,682
11期	55,269,727	53,069,356
12期	70,408,103	101,886,369
13期	76,540,087	71,101,103
14期	52,512,778	65,631,403
15期	77,221,778	98,454,549
16期（中間）	34,185,489	32,704,553

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

（１）ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年11月19日から2021年5月18日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,169,370	3,962,456
親投資信託受益証券	665,557,959	651,068,634
派生商品評価勘定	743,369	9,367
未収入金	6,334,274	1,608,992
流動資産合計	676,804,972	656,649,449
資産合計	676,804,972	656,649,449
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	－	7,433,390
未払金	665,361	－
未払解約金	1,246,433	1,609,014
未払受託者報酬	374,283	357,582
未払委託者報酬	3,817,547	3,647,266
未払利息	11	10
流動負債合計	6,103,635	13,047,262
負債合計	6,103,635	13,047,262
純資産の部		
元本等		
元本	415,651,864	392,230,291
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	255,049,473	251,371,896
（分配準備積立金）	59,100,714	44,343,328
元本等合計	670,701,337	643,602,187
純資産合計	670,701,337	643,602,187
負債純資産合計	676,804,972	656,649,449

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　2019年11月19日 至　2020年 5月18日	当中間計算期間 自　2020年11月19日 至　2021年 5月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	△24,898,833	45,937,416
為替差損益	12,987,127	△30,555,215
営業収益合計	△11,911,706	15,382,201
営業費用		
支払利息	727	1,081
受託者報酬	349,019	357,582
委託者報酬	3,559,961	3,647,266
その他費用	259	－
営業費用合計	3,909,966	4,005,929
営業利益又は営業損失（△）	△15,821,672	11,376,272
経常利益又は経常損失（△）	△15,821,672	11,376,272
中間純利益又は中間純損失（△）	△15,821,672	11,376,272
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△2,112,247	2,327,559
期首剰余金又は期首欠損金（△）	143,827,953	255,049,473
剰余金増加額又は欠損金減少額	137,730,411	58,380,458
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	137,730,411	58,380,458
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,525,389	71,106,748
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,525,389	71,106,748
中間剰余金又は中間欠損金（△）	243,323,550	251,371,896

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区　　分	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
1. 期首元本額	275,455,925円	415,651,864円
期中追加設定元本額	343,960,265円	92,134,880円
期中一部解約元本額	203,764,326円	115,556,453円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	415,651,864口	392,230,291口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自　2019年11月19日 至　2020年 5月18日	当中間計算期間 自　2020年11月19日 至　2021年 5月18日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　　分	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連　前計算期間末（2020年11月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	453,879,780	－	453,136,411	743,369
	米ドル	203,920,140	－	203,637,664	282,476
	カナダドル	9,114,052	－	9,089,278	24,774
	ユーロ	198,400,368	－	198,057,114	343,254
	英ポンド	30,234,488	－	30,186,376	48,112
	オーストラリアドル	12,210,732	－	12,165,979	44,753
合計		453,879,780	－	453,136,411	743,369

（注）1．為替予約の評価方法

(1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連　当中間計算期間末（2021年 5月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,058,181	－	1,067,548	9,367
	ユーロ	1,058,181	－	1,067,548	9,367
	売建	458,221,833	－	465,655,223	△7,433,390
	米ドル	209,909,794	－	212,090,551	△2,180,757
	カナダドル	9,238,690	－	9,653,908	△415,218
	ユーロ	199,199,217	－	203,196,890	△3,997,673
	英ポンド	29,678,583	－	30,411,272	△732,689
	オーストラリアドル	10,195,549	－	10,302,602	△107,053
合計		459,280,014	－	466,722,771	△7,424,023

（注）1．為替予約の評価方法

(1)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区　　分	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6136円 (16,136円)	1.6409円 (16,409円)

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,036,074	8,516,839
親投資信託受益証券	1,321,246,994	1,463,359,335
派生商品評価勘定	935,088	559
未収入金	8,399,161	3,511,594
流動資産合計	1,338,617,317	1,475,388,327
資産合計	1,338,617,317	1,475,388,327
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	―	10,518,712
未払金	809,815	―
未払解約金	2,164,410	3,511,608
未払受託者報酬	708,927	751,467
未払委託者報酬	7,372,744	7,815,205
未払利息	21	22
流動負債合計	11,055,917	22,597,014
負債合計	11,055,917	22,597,014
純資産の部		
元本等		
元本	771,401,281	787,701,140
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	556,160,119	665,090,173
（分配準備積立金）	240,033,681	215,231,101
元本等合計	1,327,561,400	1,452,791,313
純資産合計	1,327,561,400	1,452,791,313
負債純資産合計	1,338,617,317	1,475,388,327

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　2019年11月19日 至　2020年 5月18日	当中間計算期間 自　2020年11月19日 至　2021年 5月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	△78,200,508	144,218,886
為替差損益	13,555,612	△41,895,717
営業収益合計	△64,644,896	102,323,169
営業費用		
支払利息	1,475	2,089
受託者報酬	671,311	751,467
委託者報酬	6,981,513	7,815,205
その他費用	580	－
営業費用合計	7,654,879	8,568,761
営業利益又は営業損失（△）	△72,299,775	93,754,408
経常利益又は経常損失（△）	△72,299,775	93,754,408
中間純利益又は中間純損失（△）	△72,299,775	93,754,408
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△9,833,522	4,659,892
期首剰余金又は期首欠損金（△）	470,888,740	556,160,119
剰余金増加額又は欠損金減少額	97,620,626	79,984,513
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	97,620,626	79,984,513
剰余金減少額又は欠損金増加額	88,352,364	60,148,975
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	88,352,364	60,148,975
中間剰余金又は中間欠損金（△）	417,690,749	665,090,173

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区　　分	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
1. 期首元本額	770,042,239円	771,401,281円
期中追加設定元本額	246,755,234円	99,463,746円
期中一部解約元本額	245,396,192円	83,163,887円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	771,401,281口	787,701,140口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自　2019年11月19日 至　2020年 5月18日	当中間計算期間 自　2020年11月19日 至　2021年 5月18日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　　分	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左
	有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券 同左
	デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	デリバティブ取引等 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連　前計算期間末（2020年11月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	574,445,362	－	573,510,274	935,088
	米ドル	258,072,078	－	257,717,766	354,312
	カナダドル	11,536,305	－	11,505,366	30,939
	ユーロ	251,111,423	－	250,678,546	432,877
	英ポンド	38,268,513	－	38,207,485	61,028
	オーストラリアドル	15,457,043	－	15,401,111	55,932
合計		574,445,362	－	573,510,274	935,088

（注）1．為替予約の評価方法

(1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連　当中間計算期間末（2021年 5月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	63,175	－	63,734	559
	ユーロ	63,175	－	63,734	559
	売建	654,785,186	－	665,303,898	△10,518,712
	米ドル	300,614,740	－	303,689,706	△3,074,966
	カナダドル	13,237,214	－	13,824,801	△587,587
	ユーロ	283,832,643	－	289,491,479	△5,658,836
	英ポンド	42,499,941	－	43,545,998	△1,046,057
	オーストラリアドル	14,600,648	－	14,751,914	△151,266
合計		654,848,361	－	665,367,632	△10,518,153

（注）1．為替予約の評価方法

(1)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区　　分	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7210円 (17,210円)	1.8443円 (18,443円)

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,313,397	3,529,658
親投資信託受益証券	515,235,100	591,281,674
派生商品評価勘定	163,487	60,322
未収入金	16,375,756	40,853
流動資産合計	535,087,740	594,912,507
資産合計	535,087,740	594,912,507
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	－	1,966,275
未払金	149,250	－
未払解約金	15,261,578	40,879
未払受託者報酬	284,766	304,528
未払委託者報酬	3,046,916	3,258,436
未払利息	8	9
流動負債合計	18,742,518	5,570,127
負債合計	18,742,518	5,570,127
純資産の部		
元本等		
元本	290,419,385	291,900,321
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	225,925,837	297,442,059
（分配準備積立金）	124,577,592	111,324,680
元本等合計	516,345,222	589,342,380
純資産合計	516,345,222	589,342,380
負債純資産合計	535,087,740	594,912,507

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　2019年11月19日 至　2020年 5月18日	当中間計算期間 自　2020年11月19日 至　2021年 5月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	△42,729,228	81,098,664
為替差損益	2,602,559	△7,392,751
営業収益合計	△40,126,669	73,705,913
営業費用		
支払利息	552	724
受託者報酬	272,359	304,528
委託者報酬	2,914,150	3,258,436
その他費用	260	－
営業費用合計	3,187,321	3,563,688
営業利益又は営業損失（△）	△43,313,990	70,142,225
経常利益又は経常損失（△）	△43,313,990	70,142,225
中間純利益又は中間純損失（△）	△43,313,990	70,142,225
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△780,812	4,687,073
期首剰余金又は期首欠損金（△）	203,102,517	225,925,837
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,710,858	31,703,472
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,710,858	31,703,472
剰余金減少額又は欠損金増加額	32,122,229	25,642,402
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	32,122,229	25,642,402
中間剰余金又は中間欠損金（△）	160,157,968	297,442,059

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区　　分	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
1. 期首元本額	311,652,156円	290,419,385円
期中追加設定元本額	77,221,778円	34,185,489円
期中一部解約元本額	98,454,549円	32,704,553円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	290,419,385口	291,900,321口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自　2019年11月19日 至　2020年 5月18日	当中間計算期間 自　2020年11月19日 至　2021年 5月18日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　　分	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左
	有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券 同左
	デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	デリバティブ取引等 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連　前計算期間末（2020年11月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	101,560,572	－	101,397,085	163,487
	米ドル	45,614,370	－	45,565,440	48,930
	カナダドル	2,039,233	－	2,033,764	5,469
	ユーロ	44,409,326	－	44,320,914	88,412
	英ポンド	6,765,377	－	6,754,588	10,789
	オーストラリアドル	2,732,266	－	2,722,379	9,887
合計		101,560,572	－	101,397,085	163,487

（注）1．為替予約の評価方法

(1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連　当中間計算期間末（2021年 5月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	4,230,574	－	4,290,810	60,236
	米ドル	1,948,681	－	1,965,784	17,103
	カナダドル	84,985	－	88,741	3,756
	ユーロ	1,829,831	－	1,861,570	31,739
	英ポンド	274,649	－	281,293	6,644
	オーストラリアドル	92,428	－	93,422	994
	売建	122,059,530	－	124,025,719	△1,966,189
	米ドル	56,050,068	－	56,630,454	△580,386
	カナダドル	2,467,115	－	2,576,245	△109,130
	ユーロ	52,897,795	－	53,952,506	△1,054,711
	英ポンド	7,924,317	－	8,118,265	△193,948
	オーストラリアドル	2,720,235	－	2,748,249	△28,014
合計		126,290,104	－	128,316,529	△1,905,953

（注）1．為替予約の評価方法

(1)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区　　分	前計算期間末 2020年11月18日現在	当中間計算期間末 2021年 5月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7779円 (17,779円)	2.0190円 (20,190円)

（参考情報）
「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型」、「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型」及び「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型」は、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」及び「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表　（単位：円）

区　　分	2020年11月18日現在 金　　額	2021年 5月18日現在 金　　額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	394,310	482,038
コール・ローン	1,355,572,391	1,650,249,809
株式	40,189,116,780	34,085,542,310
未収入金	691,888,021	428,511,429
未収配当金	291,637,432	472,952,133
差入委託証拠金	41,455,674	103,655,058
流動資産合計	42,570,064,608	36,741,392,777
資産合計	42,570,064,608	36,741,392,777
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,230,200	12,635,059
未払金	642,875,801	500,871,490
未払解約金	1,186,126,825	105,986,529
未払利息	3,676	4,385
流動負債合計	1,831,236,502	619,497,463
負債合計	1,831,236,502	619,497,463
純資産の部		
元本等		
元本	15,509,239,837	12,154,232,850
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	25,229,588,269	23,967,662,464
元本等合計	40,738,828,106	36,121,895,314
純資産合計	40,738,828,106	36,121,895,314
負債純資産合計	42,570,064,608	36,741,392,777

（注）「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日より翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2020年11月18日及び2021年5月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 株式は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年5月18日現在
1.本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 16,474,860,671円 期中追加設定元本額 2,293,227,363円 期中一部解約元本額 3,258,848,197円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドＩ－２（適格機関投資家限定） 6,779,055,757円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドII（適格機関投資家限定） 1,758,221,042円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドＩ－３（適格機関投資家限定） 3,224,326,069円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（ＤＣ向け） 2,707,854,666円 ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦ 410,455,223円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドＩ－５（適格機関投資家限定） 406,723,877円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定型 26,504,013円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定成長型 127,776,444円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス	1.本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 15,509,239,837円 期中追加設定元本額 1,334,445,046円 期中一部解約元本額 4,689,452,033円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドＩ－２（適格機関投資家限定） 6,479,328,554円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドII（適格機関投資家限定） 1,618,739,261円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（ＤＣ向け） 2,703,884,950円 ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦ 430,631,061円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドＩ－５（適格機関投資家限定） 707,095,109円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定型 22,050,568円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定成長型 122,848,916円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス成長型 69,654,431円

成長型 68,322,746円 計 15,509,239,837円 2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 15,509,239,837口	計 12,154,232,850円 2.本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数 12,154,232,850口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　　分	2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（2020年11月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	363,195,000	－	360,990,000	△2,205,000
合計		363,195,000	－	360,990,000	△2,205,000

（注）1．株価指数先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

株式関連（2021年5月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,578,326,659	－	1,565,790,000	△12,536,659
合計		1,578,326,659	－	1,565,790,000	△12,536,659

（注）1．株価指数先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（１口当たり情報に関する注記）

区　　分	2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.6267円 (26,267円)	2.9720円 (29,720円)

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表　（単位：円）

区　　分	2020年11月18日現在 金　　額	2021年 5月18日現在 金　　額
資産の部		
流動資産		
預金	148,013,586	276,396,668
コール・ローン	1,773,738,409	1,567,649,611
株式	37,080,422,926	40,974,725,464
新株予約権証券	-	671,396
投資証券	207,684,741	241,846,121
派生商品評価勘定	319,778,713	258,371,108
未収入金	1,878,613,371	410,843
未収配当金	31,653,840	38,680,265
差入委託証拠金	422,214,918	302,517,033
流動資産合計	41,862,120,504	43,661,268,509
資産合計	41,862,120,504	43,661,268,509
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	249,589,600	177,202,383
未払金	1,869,180,457	16,171,905
未払解約金	607,807,826	147,584,754
未払利息	4,810	4,166
その他未払費用	1,173,409	1,416,197
流動負債合計	2,727,756,102	342,379,405
負債合計	2,727,756,102	342,379,405
純資産の部		
元本等		
元本	11,441,714,130	9,951,198,086
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	27,692,650,272	33,367,691,018
元本等合計	39,134,364,402	43,318,889,104
純資産合計	39,134,364,402	43,318,889,104
負債純資産合計	41,862,120,504	43,661,268,509

（注）「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2020年11月18日及び2021年5月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 株式、新株予約権証券及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年5月18日現在
1.本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 11,090,146,614円 期中追加設定元本額 3,998,169,386円 期中一部解約元本額 3,646,601,870円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドＩ－２ （適格機関投資家限定） 3,071,214,449円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドII （適格機関投資家限定） 573,296,664円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドＩ－４Ａ（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	1.本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 11,441,714,130円 期中追加設定元本額 1,498,388,806円 期中一部解約元本額 2,988,904,850円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドＩ－２ （適格機関投資家限定） 2,683,704,981円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドII （適格機関投資家限定） 468,099,262円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドＩ－４Ａ（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）

536,446,423円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドＩ－４Ｂ（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 2,281,123,732円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（ＤＣ向け） 4,558,647,995円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンド 230,040,650円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 30,294,925円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 99,981,206円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 60,668,086円 計 11,441,714,130円 2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 11,441,714,130口	640,309,555円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドＩ－４Ｂ（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 812,035,021円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（ＤＣ向け） 4,953,973,727円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンド 233,529,408円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 22,132,629円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 83,201,596円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 54,211,907円 計 9,951,198,086円 2.本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数 9,951,198,086口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　　分	2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（2020年11月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,231,203,332	－	3,490,059,776	258,856,444
	売建	2,315,337,563	－	2,482,393,761	△167,056,198
合計		5,546,540,895	－	5,972,453,537	91,800,246

（注）1．株価指数先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

株式関連（2021年5月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,614,530,704	－	3,666,917,217	52,386,513
	売建	2,658,045,852	－	2,604,576,168	53,469,684
合計		6,272,576,556	－	6,271,493,385	105,856,197

（注）1．株価指数先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2020年11月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,352,455,385	－	5,286,035,591	△66,419,794
	米ドル	2,771,889,419	－	2,725,444,377	△46,445,042
	カナダドル	299,973,283	－	296,414,240	△3,559,043
	ユーロ	925,835,882	－	911,739,972	△14,095,910
	英ポンド	222,176,778	－	223,387,632	1,210,854
	スイスフラン	85,605,688	－	84,080,640	△1,525,048
	ノルウェークローネ	355,557,240	－	344,100,000	△11,457,240
	オーストラリアドル	286,035,655	－	281,030,930	△5,004,725
	ニュージーランドドル	386,369,200	－	401,184,000	14,814,800
	香港ドル	19,012,240	－	18,653,800	△358,440
	売建	4,202,050,978	－	4,157,242,317	44,808,661
	米ドル	1,287,531,287	－	1,279,044,604	8,486,683
	ユーロ	244,269,824	－	244,139,060	130,764
	英ポンド	539,321,393	－	539,110,800	210,593
	スイスフラン	1,558,060,725	－	1,530,016,320	28,044,405
	スウェーデンクローネ	269,722,843	－	268,407,360	1,315,483
	ノルウェークローネ	294,515,732	－	287,931,410	6,584,322
	デンマーククローネ	8,174,283	－	8,139,896	34,387
	香港ドル	454,891	－	452,867	2,024
合計		9,554,506,363	－	9,443,277,908	△21,611,133

（注）1．為替予約の評価方法

(1)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2021年5月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	9,738,484,399	－	9,865,717,542	127,233,143
	米ドル	5,683,681,064	－	5,707,537,043	23,855,979
	カナダドル	642,976,370	－	675,075,926	32,099,556
	ユーロ	1,255,458,453	－	1,283,958,427	28,499,974
	英ポンド	375,112,140	－	384,322,573	9,210,433
	スイスフラン	827,610,594	－	846,627,598	19,017,004
	スウェーデンクローネ	24,813,250	－	25,452,800	639,550
	ノルウェークローネ	78,956,441	－	80,959,825	2,003,384
	オーストラリアドル	395,391,507	－	400,784,670	5,393,163
	ニュージーランドドル	435,037,223	－	441,455,280	6,418,057
	香港ドル	19,447,357	－	19,543,400	96,043
	売建	8,631,202,805	－	8,783,123,420	△151,920,615
	米ドル	3,609,212,431	－	3,616,249,792	△7,037,361
	カナダドル	316,094,087	－	325,948,680	△9,854,593
	ユーロ	465,984,452	－	478,073,160	△12,088,708
	英ポンド	1,058,632,723	－	1,085,746,044	△27,113,321
	スイスフラン	2,182,889,036	－	2,254,569,294	△71,680,258
	スウェーデンクローネ	278,711,463	－	282,158,720	△3,447,257
	オーストラリアドル	465,255,404	－	476,457,300	△11,201,896
	ニュージーランドドル	234,889,998	－	244,377,030	△9,487,032
	香港ドル	19,533,211	－	19,543,400	△10,189
合計		18,369,687,204	－	18,648,840,962	△24,687,472

（注）1．為替予約の評価方法

(1)開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区　　分	2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.4203円 (34,203円)	4.3531円 (43,531円)

「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表　（単位：円）

区　　分	2020年11月18日現在 金　　額	2021年 5月18日現在 金　　額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	740,487,367	1,155,490,406
国債証券	7,164,838,068	7,587,840,837
地方債証券	782,728,000	776,658,000
特殊債券	324,060,701	305,873,305
社債券	2,435,646,300	1,611,111,700
派生商品評価勘定	3,382,525	1,391,151
未収入金	100,700,000	38,803
未収利息	15,741,327	15,356,551
前払費用	1,274,172	377,386
差入委託証拠金	37,461,372	12,695,162
流動資産合計	11,606,319,832	11,466,833,301
資産合計	11,606,319,832	11,466,833,301
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	15,330	8,165
未払金	99,943,000	-
未払解約金	11,051,094	14,664,931
未払利息	2,008	3,070
流動負債合計	111,011,432	14,676,166
負債合計	111,011,432	14,676,166
純資産の部		
元本等		
元本	7,953,872,011	7,930,360,623
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,541,436,389	3,521,796,512
元本等合計	11,495,308,400	11,452,157,135
純資産合計	11,495,308,400	11,452,157,135
負債純資産合計	11,606,319,832	11,466,833,301

注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年5月18日現在
1.本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 7,715,927,819円 期中追加設定元本額 1,134,590,195円 期中一部解約元本額 896,646,003円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅡ（適格機関投資家限定） 1,557,587,933円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅢ（適格機関投資家限定） 263,100,836円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅠ－1（適格機関投資家限定） 5,746,812,734円 ラッセル・インベストメントＤＣ国内債券Ｆ（運用会社厳選型） 301,778,266円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定型 22,833,073円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定成長型 44,300,213円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス成長型 17,458,956円 計 7,953,872,011円	1.本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 7,953,872,011円 期中追加設定元本額 480,106,710円 期中一部解約元本額 503,618,098円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅡ（適格機関投資家限定） 1,604,559,917円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅢ（適格機関投資家限定） 256,094,485円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅠ－1（適格機関投資家限定） 5,628,934,748円 ラッセル・インベストメントＤＣ国内債券Ｆ（運用会社厳選型） 348,108,686円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定型 22,403,843円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定成長型 49,856,842円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス成長型 20,402,102円 計 7,930,360,623円

2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	2.本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数
7,953,872,011口	7,930,360,623口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　　分	2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連（2020年11月18日現在）　　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引	債券先物取引 買建	1,533,358,690	－	1,536,731,000	3,372,310
合計		1,533,358,690	－	1,536,731,000	3,372,310

（注）1．債券先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2．債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

債券関連（2021年5月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 買建	1,088,827,734	－	1,090,216,000	1,388,266
合計		1,088,827,734	－	1,090,216,000	1,388,266

（注）1．債券先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2．債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（１口当たり情報に関する注記）

区　　分	2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4452円 (14,452円)	1.4441円 (14,441円)

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表　（単位：円）

区　分	2020年11月18日現在 金　額	2021年 5月18日現在 金　額
資産の部		
流動資産		
預金	93,363,207	417,245,042
コール・ローン	468,299,160	251,191,261
国債証券	8,949,027,948	9,881,718,010
地方債証券	113,681,533	122,131,492
特殊債券	103,540,687	54,909,387
社債券	198,789,239	135,783,527
派生商品評価勘定	21,838,276	42,709,661
未収入金	1,298,548	97,164,732
未収利息	50,573,048	51,607,592
前払費用	2,007,022	7,243,688
差入委託証拠金	132,452,740	160,853,547
流動資産合計	10,134,871,408	11,222,557,939
資産合計	10,134,871,408	11,222,557,939
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	45,112,596	62,245,773
未払解約金	234,712	12,645,064
未払利息	1,270	667
その他未払費用	474,522	536,969
流動負債合計	45,823,100	75,428,473
負債合計	45,823,100	75,428,473
純資産の部		
元本等		
元本	2,953,075,672	3,169,039,515
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	7,135,972,636	7,978,089,951
元本等合計	10,089,048,308	11,147,129,466
純資産合計	10,089,048,308	11,147,129,466
負債純資産合計	10,134,871,408	11,222,557,939

（注）「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2020年11月18日及び2021年5月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年5月18日現在
1.本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 2,980,151,574円 期中追加設定元本額 543,906,827円 期中一部解約元本額 570,982,729円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 536,365,856円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 145,152,327円	1.本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 2,953,075,672円 期中追加設定元本額 505,589,262円 期中一部解約元本額 289,625,419円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 549,903,911円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 154,596,108円

ラッセル・インベストメント外国債券ファンドＩ－２ （適格機関投資家限定）　1,707,250,574円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Ａコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 93,062,955円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Ｂコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 25,190,045円 ラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ （運用会社厳選型）　111,796,923円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型　134,442,787円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型　169,655,561円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型　30,158,644円 計　2,953,075,672円 2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 2,953,075,672口	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドＩ－２ （適格機関投資家限定）　1,870,943,857円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Ａコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 88,151,761円 ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Ｂコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 23,356,079円 ラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ （運用会社厳選型）　129,644,070円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型　129,875,028円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型　188,790,114円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型　33,778,587円 計　3,169,039,515円 2.本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数 3,169,039,515口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　分	2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。 デリバティブ取引等	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等

	「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
債券関連（2020年11月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,276,350,382	－	3,266,842,034	△9,508,348
	売建	4,477,011,015	－	4,487,059,547	△10,048,532
合計		7,753,361,397	－	7,753,901,581	△19,556,880

（注）1. 債券先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

債券関連（2021年5月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,350,622,186	－	3,313,541,938	△37,080,248
	売建	2,463,816,394	－	2,457,990,273	5,826,121
合計		5,814,438,580	－	5,771,532,211	△31,254,127

（注）1. 債券先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2020年11月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,794,043,396	－	1,799,187,888	5,144,492
	米ドル	905,597,063	－	902,765,230	△2,831,833
	カナダドル	15,965,915	－	15,868,000	△97,915
	ユーロ	94,436,646	－	94,571,108	134,462
	英ポンド	373,533,761	－	377,708,136	4,174,375
	スウェーデンクローネ	166,891,199	－	168,015,096	1,123,897
	ノルウェークローネ	148,206,027	－	150,166,198	1,960,171
	デンマーククローネ	20,972,549	－	21,159,890	187,341
	ポーランドズロチ	13,743,224	－	13,961,070	217,846
	オーストラリアドル	191,793	－	189,350	△2,443
	シンガポールドル	27,848,423	－	27,973,890	125,467
	イスラエルシェケル	26,656,796	－	26,809,920	153,124
	売建	1,871,719,496	－	1,880,581,428	△8,861,932
	米ドル	901,907,921	－	900,596,318	1,311,603
	カナダドル	62,365,950	－	62,131,050	234,900
	メキシコペソ	215,521,978	－	219,871,624	△4,349,646
	ユーロ	94,190,602	－	94,603,754	△413,152
	ノルウェークローネ	10,958,176	－	10,751,772	206,404
	ポーランドズロチ	4,369,140	－	4,450,140	△81,000
	オーストラリアドル	345,270,565	－	349,791,378	△4,520,813
	シンガポールドル	214,495,484	－	215,274,052	△778,568
	タイバーツ	22,639,680	－	23,111,340	△471,660
合計		3,665,762,892	－	3,679,769,316	△3,717,440

（注）1．為替予約の評価方法
(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
②開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。
2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2021年5月18日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,376,056,110	－	2,402,293,715	26,237,605
	米ドル	872,670,742	－	877,796,603	5,125,861
	カナダドル	13,185,689	－	13,310,997	125,308
	メキシコペソ	33,151,617	－	33,854,096	702,479
	ユーロ	516,909,792	－	520,095,160	3,185,368
	英ポンド	427,976,099	－	436,174,393	8,198,294
	スウェーデンクローネ	172,083,706	－	176,206,848	4,123,142
	ノルウェークローネ	176,448,206	－	180,066,129	3,617,923
	デンマーククローネ	23,073,097	－	23,215,010	141,913
	ポーランドズロチ	21,230,458	－	21,792,759	562,301
	オーストラリアドル	56,664,863	－	57,072,960	408,097
	ニュージーランドドル	710,541	－	709,252	△1,289
	シンガポールドル	33,116,301	－	33,199,364	83,063
	イスラエルシェケル	28,834,999	－	28,800,144	△34,855
	売建	2,528,140,910	－	2,542,660,500	△14,519,590
	米ドル	1,610,830,202	－	1,614,560,387	△3,730,185
	カナダドル	119,656,531	－	126,662,114	△7,005,583
	メキシコペソ	126,584,266	－	127,831,743	△1,247,477
	ユーロ	155,729,556	－	157,037,150	△1,307,594
	英ポンド	10,209,410	－	10,398,045	△188,635
	スウェーデンクローネ	1,288,980	－	1,298,880	△9,900
	ノルウェークローネ	5,624,892	－	5,667,732	△42,840
	ポーランドズロチ	3,296,880	－	3,341,864	△44,984
	オーストラリアドル	69,390,105	－	69,500,389	△110,284
	ニュージーランドドル	28,602,847	－	28,567,102	35,745
	シンガポールドル	325,947,621	－	327,222,234	△1,274,613
	タイバーツ	70,979,620	－	70,572,860	406,760
合計		4,904,197,020	－	4,944,954,215	11,718,015

（注）1．為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区　　分	2020年11月18日現在	2021年 5月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.4165円 (34,165円)	3.5175円 (35,175円)

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

2021年６月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円
委託会社が発行する株式総数：40,000株
発行済株式総数：34,090株

（2）【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2021年６月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種　類	本　数	純資産総額
追加型株式投資信託	32本	154,346,322,046円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合　計	32本	154,346,322,046円

（3）【その他】

本書提出前６月以内において、委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1．　委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．　委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度(自2020年1月1日　至2020年12月31日)の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表
(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

		第22期 （2019年12月31日現在）	第23期 （2020年12月31日現在）
資産の部			
流動資産			
預金		1,315,970	1,166,384
前払費用		88,677	44,207
未収委託者報酬		345,451	319,860
未収運用受託報酬		1,721,224	1,809,040
未収投資助言報酬		263,750	241,699
未収入金	※2	373	-
未収還付法人税等		27,111	-
その他流動資産		78,831	161,039
流動資産合計		3,841,390	3,742,231
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備		85,920	193,041
器具備品		34,938	49,674
有形固定資産合計	※1	120,858	242,715
投資その他の資産			
長期差入保証金		71,479	192,056
繰延税金資産		-	55,112
投資その他の資産合計		71,479	247,168
固定資産合計		192,338	489,884
資産合計		4,033,728	4,232,115

（単位：千円）

	第22期 （2019年12月31日現在）	第23期 （2020年12月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	36,971	116,769
未払金		
未払手数料	40,405	43,367
未払委託調査費	582,870	636,955
未払委託計算費	6,752	6,839

その他未払金	※2	260,667	427,969
未払金合計		890,695	1,115,132
未払費用		32,705	41,223
未払消費税等		107,319	170,356
未払法人税等		5,253	33,749
前受金		59,904	58,773
賞与引当金		536,222	471,930
リース債務		-	3,240
流動負債合計		1,669,072	2,011,174
固定負債			
資産除去債務		37,460	39,081
長期未払金		911,360	969,842
長期未払費用		1,063	8,435
長期リース債務		-	8,102
固定負債合計		949,883	1,025,461
負債合計		2,618,956	3,036,636
純資産の部			
株主資本			
資本金		490,000	490,000
資本剰余金			
資本準備金		13,685	13,685
資本剰余金合計		13,685	13,685
利益剰余金			
利益準備金		108,814	108,814
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		802,272	582,978
利益剰余金合計		911,086	691,792
株主資本合計		1,414,772	1,195,478
純資産合計		1,414,772	1,195,478
負債純資産合計		4,033,728	4,232,115

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

	第22期 （自　2019年 1月 1日 至　2019年12月31日）	第23期 （自　2020年 1月 1日 至　2020年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	1,186,168	1,057,846
運用受託報酬	6,004,849	5,893,355
投資助言報酬	619,974	596,632
その他収益	1,026,725	532,590
営業収益合計	8,837,718	8,080,425
営業費用		
支払手数料	150,550	156,431
広告宣伝費	2,465	1,742
調査費		
委託調査費	4,874,207	4,496,599
図書費	1,552	1,522

調査費合計		4,875,759	4,498,121
委託計算費		72,436	71,826
業務委託費		403,730	244,392
営業雑経費			
通信費		9,358	10,545
印刷費		10,337	9,421
協会費		11,391	10,926
営業雑経費合計		31,087	30,893
営業費用合計		5,536,029	5,003,408
一般管理費			
給料			
役員報酬		49,302	48,829
給料・手当		1,086,767	1,075,334
賞与		3,947	7,516
賞与引当金繰入額		536,222	471,930
給料合計		1,676,239	1,603,610
福利厚生費		162,577	162,591
交際費		9,437	2,000
寄付金		313	275
旅費交通費		30,440	5,831
租税公課		23,758	27,937
不動産賃借料		45,971	87,460
退職給付費用		155,951	150,467
消耗器具備品費		409,930	349,365
事務委託費		10,227	5,124
修繕費		3,272	3,882
水道光熱費		4,666	4,143
会議費用		1,011	1,340
固定資産減価償却費		26,552	27,743
諸経費		129,020	286,147
一般管理費合計		2,689,371	2,717,921
営業利益又は営業損失（△）		612,317	359,095
営業外収益			
受取利息		42	15
為替差益		4,145	24,781
その他営業外収益		3,193	2,733
営業外収益合計		7,383	27,530
営業外費用			
支払利息		1	-
営業外費用合計		1	-
経常利益又は経常損失（△）		619,699	386,626
特別利益			
資産除去債務戻入益		-	37,460
受取補償金		-	90,434
特別利益合計		-	127,894
特別損失			
割増退職金		67,371	55,043
固定資産除却損	※1	-	85,317
特別損失合計		67,371	140,361
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		552,328	374,159
法人税、住民税及び事業税		96,301	148,565

法人税等調整額	263,403	△ 55,112
法人税等合計	359,704	93,453
当期純利益又は当期純損失（△）	192,623	280,706

(3)【株主資本等変動計算書】

（単位:千円）

第22期 （自　2019年 1月 1日 至　2019年12月31日）									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	609,649	718,463	1,222,149	1,222,149
当期変動額									
当期純利益又は当期純損失（△）	-	-	-	-	-	192,623	192,623	192,623	192,623
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	192,623	192,623	192,623	192,623
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	802,272	911,086	1,414,772	1,414,772

（単位:千円）

第23期 （自　2020年 1月 1日 至　2020年12月31日）									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	802,272	911,086	1,414,772	1,414,772
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 500,000	△ 500,000	△ 500,000	△ 500,000
当期純利益又は当期純損失（△）	-	-	-	-	-	280,706	280,706	280,706	280,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 219,293	△ 219,293	△ 219,293	△ 219,293
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	582,978	691,792	1,195,478	1,195,478

注記事項
（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4．引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5．リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年3月31日）

(1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。
・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）

(1) 概要
　国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
　また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日
2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年3月31日）

(1) 概要
　関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日
2021年12月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）

(1) 概要
　当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日
2021年12月期の年度末より適用予定であります。

（貸借対照表関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在

*1　有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備　148,925千円 器具備品　152,202千円 *2　関係会社項目 該当事項はありません。	*1　有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備　5,224千円 器具備品　18,390千円 *2　関係会社項目 その他未払金　83,267千円

（損益計算書関係）

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
該当事項はありません。	*1　固定資産除却損 器具備品　10,910千円 建物付属設備　74,407千円 85,317千円

（株主資本等変動計算書関係）

第22期
自 2019年 1月 1日
至 2019年12月31日

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第23期
自 2020年 1月 1日
至 2020年12月31日

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年7月23日取締役会	普通株式	100,000千円	2,933.41円	2020年6月30日	2020年7月28日
2020年11月24日株主総会	普通株式	400,000千円	11,733.64円	2019年12月31日	2020年12月4日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

同左

（リース取引関係）

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス＆コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

未払金、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス＆コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。

2.金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)預金	1,315,970	1,315,970	-
(2)未収委託者報酬	345,451	345,451	-
(3)未収運用受託報酬	1,721,224	1,721,224	-
(4)未収投資助言報酬	263,750	263,750	-
(5)未払金	(890,695)	(890,695)	-

(※) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1)預金	1,315,970	-	-
(2)未収委託者報酬	345,451	-	-
(3)未収運用受託報酬	1,721,224	-	-
(4)未収投資助言報酬	263,750	-	-

2.金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)預金	1,166,384	1,166,384	-
(2)未収委託者報酬	319,860	319,860	-
(3)未収運用受託報酬	1,809,040	1,809,040	-
(4)未収投資助言報酬	241,699	241,699	-
(5)未払金	(1,111,007)	(1,111,007)	-

(※) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1)預金	1,166,384	-	-
(2)未収委託者報酬	319,860	-	-
(3)未収運用受託報酬	1,809,040	-	-
(4)未収投資助言報酬	241,699	-	-

（有価証券関係）

第22期	第23期

2019年12月31日現在	2020年12月31日現在
1.その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。 2.当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	1.その他有価証券で時価のあるもの 同左 2.当期中に売却したその他有価証券 同左

（デリバティブ取引関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
1．採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1．採用している退職給付制度の概要 同左
2．退職一時金制度　（単位：千円） (1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 長期未払金の当期首残高　892,434 退職給付費用　107,886 退職給付の支払額等　△ 89,801 その他　840 長期未払金の当期末残高　911,360	2．退職一時金制度　（単位：千円） (1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 長期未払金の当期首残高　911,360 退職給付費用　103,176 退職給付の支払額等　△ 45,394 その他　700 長期未払金の当期末残高　969,842
(2)退職給付費用　（単位：千円） 簡便法で計算した退職給付費用　107,886	(2)退職給付費用　（単位：千円） 簡便法で計算した退職給付費用　103,176
3．確定拠出制度　（単位：千円） 確定拠出制度への要拠出額　48,065	3．確定拠出制度　（単位：千円） 確定拠出制度への要拠出額　47,290

（ストック・オプション等関係）

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 未払費用　185,797	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 未払費用　201,731

賞与引当金	164,191	賞与引当金	144,505
資産除去債務	38,754	資産除去債務	1,482
長期未払金	279,016	長期未払金	296,965
長期未払費用	325	長期未払費用	2,583
その他	3,758	その他	14,323
繰延税金資産合計	671,843	繰延税金資産合計	661,590
評価性引当額	△ 671,843	評価性引当額	△ 606,477
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産の純額	55,112

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.22%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.57%
住民税均等割	0.02%	住民税均等割	0.04%
評価性引当額の増減	30.33%	評価性引当額の増減	△10.17%
その他	△0.09%	その他	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.97%

3．法人税等の変更等による影響
該当事項はありません。

3．法人税等の変更等による影響
同左

（資産除去債務関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1．当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 2．当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）	
当期首残高	37,355
時の経過による調整額	104
当期末残高	37,460

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）	
当期首残高	37,460
有形固定資産の取得に伴う増加額	38,045
時の経過による調整額	1,036
資産除去債務の履行による減少額	△ 37,460
当期末残高	39,081

（セグメント情報等）

第22期
（自　2019年 1月 1日
至　2019年12月31日）

1．セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,186,168	6,004,849	619,974	1,026,725	8,837,718

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	4,015,511	投資一任業・投資助言業

（※）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第23期
（自　2020年 1月 1日
至　2020年12月31日）

1．セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計

外部顧客への営業収益	1,057,846	5,893,355	596,632	532,590	8,080,425

(2)地域ごとの情報
①営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。
②有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	4,167,769	投資一任業・投資助言業
B社（※）	857,651	投資一任業・投資助言業

（※）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第22期　（自2019年1月1日　至2019年12月31日）

1．関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等
開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国，ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任1人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	2,723,065	未払金	235,330

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。
取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLCとの取引により発生した委託調査費の支払い（2,176,732千円）及びその他収益の受取り（496,248千円）であります。
なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）
Russell Investments Group, Ltd.（非上場）
TA Associates Management, L.P.（非上場）
Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）
(2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

第23期　（自2020年1月1日　至2020年12月31日）

1．関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等
　開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国，ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任1人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	2,448,655	未払金	325,472

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。
取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLCとの取引により発生した委託調査費の支払い（1,952,288千円）及びその他収益の受取り（16,359千円）であります。
なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）
Russell Investments Group, Ltd.（非上場）
TA Associates Management, L.P.（非上場）
Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）
(2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日		第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	
1株当たり純資産額	41,501.09円	1株当たり純資産額	35,068.31円
1株当たり当期純利益	5,650.43円	1株当たり当期純利益	8,234.27円
損益計算書上の当期純利益	192,623千円	損益計算書上の当期純利益	280,706千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	192,623千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	280,706千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（重要な後発事象）

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
該当事項はありません。	同左

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年３月19日

ラッセル・インベストメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴 田 光 夫　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．　上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年６月23日

ラッセル・インベストメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　光　夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2020年11月19日から2021年５月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2021年５月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年11月19日から2021年５月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年６月23日

ラッセル・インベストメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　光　夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2020年11月19日から2021年５月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2021年５月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年11月19日から2021年５月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年６月23日

ラッセル・インベストメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　光　夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2020年11月19日から2021年５月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2021年５月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年11月19日から2021年５月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。